

健康保険

産前産後休業保険料免除申出書
新規/変更 (終了) 届

産休終了日を切り上げる

令和	年	月	日	提出	提出日を記入。		
事業所 整理記号				1	0	1	保険証の記号を 記入(右詰め)。
事業所 所在地	届書記入の個人番号に誤りがないことを確認しました。 〒 359 - 0037 埼玉県所沢市くすのき台1-11-1						
事業所 名称	〇〇〇〇株式会社						
事業主 氏名	代表取締役 〇〇〇〇						
電話番号	04 (2926) 〇〇〇〇						

労働基準法(第65条第2項において、事業主(使用者)は産後8週間を経過しない女性を終業させてはならないとさせている。ただし産後6週間を経過した女性が請求した場合で医師が支障ないと認めたときは業務に就かせることができるとされている。

常務理事	事務長	

保険証の番号を記入。

新規申出の場合は共通記載欄に必要項目を記入してください。

変更・終了の場合は、共通記載欄に産前産後休業取得時に提出いただいた内容を記入のうえ、A.変更・B.終了の必要項目を記入してください。

① 被保険者 整理番号	12345		② 所 属	運輸部 所沢駅管区	
③ 被保険者 氏 名	(フリガナ) セイブ (氏) 西武	(名) テツコ 鉄子	④ 被保険者 生年月日	5.昭和 7.平成 9.令和	0 2 0 7 1 5
⑤ 出産予定 年 月 日	9.令和	0 4 1 1 2 0	⑥ 出 産 種 別	0. 単胎 1. 多胎 ※出産予定の子の人数が 2人(双子)以上の場合に 「1.多胎」を○で囲んでください。	
⑦ 産前産後休業 開始年月日	9.令和	0 4 1 0 0 5	⑧ 産前産後休業 終了予定年月日	9.令和	0 5 0 1 1 0
以下の⑨～⑩は、この申出書を出産後に提出する場合のみ記入してください。					
⑨ 出生児の氏名	(フリガナ) セイブ (氏) 西武	(名) ヒフミ 一二三	⑩ 出 産 年 月 日	9.令和	0 4 1 1 1 5
⑪ 備考					

出産(予定)日・産前産後休業終了(予定)日を変更する場合 ※必ず共通記載欄も記入してください。

⑫ 変更後の 出産(予定) 年 月 日	9.令和					⑬ 変更後の出産種別	0. 単胎 1. 多胎 ※出産予定の子の人数が 2人(双子)以上の場合に 「1.多胎」を○で囲んでください。
⑭ 産前産後休業 開始年月日	9.令和					⑮ 産前産後休業 終了予定年月日	9.令和

予定より早く産前産後休業を終了した場合 ※必ず共通記載欄も記入してください。

⑯ 産前産後休業 終了年月日	9.令和	0 4 1 2 2 0	産休終了日を繰り上げる場合記入。 この日の翌日以降に提出。
----------------------	------	-------------	----------------------------------

- 産前産後休業期間とは、出産日以前42日(多胎妊娠の場合は98日)～出産日後56日の間に、妊娠または出産を理由として労務に従事しない期間のことです。
- この申出書を出産予定日より前に提出された場合で、実際の出産日が予定日と異なった場合は、再度『産前産後休業取得者変更届』(当届書の「共通記載欄」と「A.変更」欄に記入)を提出してください。休業期間の基準日である出産年月日がずれることで、開始・終了年月日が変わります。
- 産前産後休業取得申出時に記載した終了予定年月日より早く産休を終了した場合は、『産前産後休業終了届』(当届書の「共通記載欄」と「B.終了」欄に記入)を提出してください。
- 保険料が免除となるのは、産前産後休業開始日の属する月分から、終了日翌日の属する月の前月分までとなります。